

令和3年第12回 幸手市教育委員会定例会会議録						
招 集 期 日		令和3年12月14日（火）午前9時30分				
開 会 場 所		行幸小学校 2階 家庭科室				
開会の日時・宣告者		令和3年12月14日（火）午前9時30分			山 西 実	
閉会の日時・宣告者		令和3年12月14日（火）午前11時30分			山 西 実	
出席 状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山 西 実	出席	教育委員	高 島 勝 也	出席
	職務代理者	会 田 研 司	出席	教育委員	藤 沼 寛 次	出席
	教 育 委 員	岩 崎 万 紀 子	出席	教育委員	古 沢 万 友 実	出席
傍聴人：0人				書 記：大 竹 孝 典・河 口 奈 緒		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名		氏 名	
	教 育 部 長	木 村 卓 朗				
	総 務 課 長	服 部 道 春				
	学校教育課長	堀 越 成 夫				
	社会教育課長	百 瀬 修				
	行幸小学校長	井 上 弘 江				

会 議 事 件 名	顛	末
開 会 午前 9 時 30 分 日程第 1 前回会議録の承認 日程第 2 協議事項 特別支援学級の現状と課題	教育長 開会を宣する。 教育長 令和 3 年第 11 回教育委員会定例会の内容について質問を求める。 《質疑》 質疑なし。 《承認》 全員異議なく承認。 行幸小学校長及び学校教育課長 特別支援学級の現状と課題について、資料により説明する。 《質疑》 藤沼委員 3 点伺う。 1 点目は、特別な支援が必要な児童・生徒の人数について先ほど校長から、過去と比較して増加していないとの話があったが、私が知るデータでは、幸手市に限らず全国的に増加していると思われる。この根拠について改めて伺う。 2 点目は、特別支援学級に通う児童の登下校の方法について伺う。 3 点目は、特別支援学級の教育方法について伺う。 行幸小学校長 1 点目の特別な支援が必要な児童・生徒の人数についてだが、藤沼委員がおっしゃるとおり、データ上では確かに増加している。 しかし、これは時代に即した法改正により特別な支援が必要な子どもたちを支援する環境が変化してきたとともに、学校現場や保護者の考え方も変わってきたことで、今まで表に出てこなかった数が、データとして表れるようになったものである。	

	2点目の特別支援学級に通う児童の登下校の方法だが、まず登校時は、保護者が学校まで送る家庭もあれば、班長を務めながら登校する児童もいる。 また、下校時は、学童を利用する家庭もあれば、保護者が迎えに来る家庭、放課後デイサービスを利用して送迎車が迎えに来る家庭もある。 3点目の特別支援学級の教育方法だが、過去にはプリント中心の教育を行っていた時期もあったが、現在は様々なツールがあることから、これらを活用して特別な支援が必要な子が将来、納税者として生活できるような教育を行っている。 具体的には、文部科学省が著作する通称「星本」と言われる教科書を活用したり、程度によっては丁寧に指導することで理解できる児童もいるので、該当学年の教科書を活用したりする場合もある。 《校内視察》 特別支援学級の授業を視察する。 《質疑》 藤沼委員 授業を視察した感想だが、子どもたちの学習意欲を感じることができてとても安心した。 改めて2点述べたい。 1点目は、障がい者数の増加と食の環境変化との関連性について、私の持論を述べたい。日本は多くの食材を輸入に頼っているが、食材によってはグリホサートなどの身体に害をもたらす農薬を使用した食材が輸入されるようになってきた。 また、昭和53年頃からコンビニエンスストアができたことで、遺伝子組み換え食材を使用した食料が出回るようになった。 このような食の環境変化が、障がい者数の増加に影響してきているのではないかと考えている。 2点目は、特別な支援が必要な子どもたちが将来、就労に至ったとき、4割は就職できるが、6割は施設等に入所している現実がある。 また、就労しても途中で退職を余儀なくされるケースもある。社会に出た後も様々な団体が連携して、社会全体で支援を続けていく必要があると思う。
--	--

	行幸小学校長 1 点目の障がい者数の増加と食の環境変化との関連性だが、特に食の安全を気にされている保護者の方も多くおり、一概に関連しているとは言えないと思う。 2 点目の就労支援だが、埼玉県では「自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業」として「チームぴかぴか」を設置している。 ここでは、特別支援学校高等部卒業時等に企業就労できなかった子どもを県が雇用し、働きながら職業スキルを身に付けさせて企業就労を目指す取組を行っている。 「チームピカピカ」には、特例子会社を設立した多くの企業から就労のオファーがあり、就労した子どもたちを就労後も地域支援機関や特別支援学校などが連携してサポートできる体制が整っている。 しかし、こういった団体に所属していなかったり、支援を望まない家庭もあったりすることから、そういった家庭をどう支援していくかは難しい問題である。 藤沼委員 私が以前勤めていた会社でも全国規模で特例子会社を設立して、各地域の障がい者を雇用していた。それぞれの障がいに応じた仕事を、企業と連携して支援することも大事だと思う。 岩崎委員 授業を視察した感想だが、子どもたちが生き生きとしていて感激した。また、井上校長がお話しされた「子どもが将来、納税者として生活できるような教育」という言葉に共感した。 幸手市就学支援委員会の構成員と活動内容、また保護者間の連携状況について伺う。 行幸小学校長 幸手市就学支援委員会は、市内小・中学校に在籍する児童・生徒、及び就学予定者で、障がいのあるため教育上特別な支援を必要とする者に対して発達診断を行い、障がいに応じた教育が受けられるよう教育措置の適正化を図るために設置している組織である。 構成員は、専門医、学識経験者、教育関係者、行政関係者で、コロナ禍以前は、就学支援委員が直接学校を訪問して現状を確認し、検証をしながら指導方法や支援方法を
--	---

提案していた。

次に保護者間の連携状況について、市の特別な組織は無いが、本校では特別支援学級に在籍する保護者が、特別支援学級の懇談会と、通常学級の懇談会の両方に御参加いただいている。

これは、地域全体で子どもたちを育て、見守っていくという考えにより行っているものである。

高島委員

私も教育行政に携わっていた時、「『この子らに世の光を』をではなく『この子らを世の光に』」という言葉が心に残っている。

先程、井上校長から「子どもが将来、納税者として生活できるような教育」との話があったが、障がいがある子どもたちの自己努力に依存するのではなく、周りの大人たちが、将来活躍できる環境を整えることで、最終的には障がいのある子どもたちが納税者となり、自己実現を目指して活躍できる社会に繋がっていくと理解している。そこで、3点伺う。

1点目は、学校生活の中で共生社会を構築することはなかなか難しいと思うが、特別支援学級と通常学級の児童の係わりについて伺う。

2点目は、一般的に特別な支援が必要な子どもは6%程度存在すると言われているが、行幸小学校の取組について伺う。

3点目は、学校教育課が作成した資料の中で、「児童・生徒数の確定が難しいため、臨時的任用教員が担任する場合が多く、切れ目のない継続した指導が困難」と課題に挙げているが、井上校長の感想を伺う。

行幸小学校長

1点目の特別支援学級と通常学級の児童の係わりだが、校内に特別支援学級があるだけでも十分、共生社会の役割を担っていると思う。

子どもたちには、特別支援学級だから優しくするのはなく、個人でできることは任せて、困っていたら皆で助け合うことが真の共生だと教えている。

具体的には、交流学級の際に特別支援学級の担任教諭が、障がいの内容や支援が必要な点などを丁寧に伝えて、通常学級の児童が適切に支援できるよう指導している。

	2点目の本校の取組だが、特別な支援が必要な子どもは、過去に実施された県の調査によると10%程度いるとの結果が示されているが、本校では、学年や学級によって割合は様々だと感じている。数字に捉われることなく、担任教諭を含めて学校全体で必要な支援を行っていくことが大事だと考えている。 3点目の課題だが、担任教諭が1年で異動してしまうこともあるので、切れ目のない継続した指導が難しい現状もある。しかし、市の教育研究会の特別支援教育部の集まりなどで、この視点だけは大事だという部分を継続して伝えている。先ほども申し上げたように学校全体でフォローし、育て、皆で考える体制づくりが大事だと考えている。 最後に、高島委員がおっしゃられた「『この子らに世の光を』をではなく『この子らを世の光に』」という言葉は、1968年まで講演を続けられた糸賀一雄先生のお言葉だったことを思い出した。 古沢委員 授業を視察した感想だが、子どもたちが学校を安全・安心な場所だと感じて生き生きと過ごしている様子を観察することができて感動した。 2点伺う。 1点目は、通常学級で特別な支援を求める保護者もいるかと思うが、どのような対応を取られているのか伺う。 2点目は、通級指導教室が中学校に設置されていないとのことだが、サポート体制について伺う。 行幸小学校長 1点目の保護者のニーズへの対応だが、保護者と担任、必要に応じて支援が必要な子どもも交えて話し合いをしたり、教科を担当する担任や管理職も入って指導方針を協議したりしながら随時、対応している。 2点目の中学校のサポート体制だが、心すこやか支援室や、ふれあい相談室と連携しながらサポートを行っている。 会田職務代理者 2点伺う。 現在の日本のシステムは、特別支援学校があつて、特別支援学級があつて、通常学級がある。このシステムは大変
--	---

日程第 3 議 事 専決報告第 21 号 臨時的任用教職員の内 申	良いシステムだという話を聞いたことがあるが、一方で、特別支援学校の方が手厚い教育を受けられる子どもであっても、保護者のニーズによって特別支援学級や通常学級を選択するなど、学校と保護者の考え方のギャップが存在する場合があると思う。 そこで 1 点目は、そういったギャップを埋めるための取組や考え方について伺う。 2 点目は、特別支援学級は定数上、最大 8 人の子どもを 1 人の教員が指導する体制となっているが、1 人では指導が追い付かない場面もあるかと思う。そこで幸手市では、補助員や支援員の配置があるのか伺う。 行幸小学校長 1 点目について、会田職務代理者のおっしゃるとおり学校の立場からすると、特別支援学校の方が子どもに合ったより良い支援ができるのではないかと思うケースもある。 しかし、互いの立場を総合的に考慮して判断することが大事だと思うので、保護者と十分に話し合いをしながらニーズをしっかりと把握し、その上でできること、できないことをしっかりと伝えて合意形成していくことが大事だと考えている。 2 点目の補助員や支援員の配置だが、本校には通常学級の支援員が 2 人いる。また、特別支援学級は 3 学級あり、県費負担の教員 3 人が各学級を担任している。どうしても支援が必要な場合は支援をお願いすることもあるが、基本的には担任が指導を行っている状況である。 学校教育課長 市全体としては、小・中学校に全 27 人を配置している。このうち半数以上が、通常学級で特別な支援を必要とする児童・生徒を支援したり、特別支援学級の支援を行ったりしている。 学校教育課長 議案書により説明する。 《質疑》 なし
--	---

1 教育長報告

1 各種教育長会議等
2 第4回幸手市議会関係
3 講演等

教育部長

について資料により説明する。

学校教育課長

- 1 令和３年度 表彰関係
- 2 令和４年度埼玉県公立小・中学校管理職選考結果について
- 3 幸手市立小・中学校 学校評価について
- 4 幸手市統一学力テストについて
- 5 学力・学習状況等調査等の実施について
- 6 令和３年度当初教職員人事事務の予定
- 7 今後の行事予定
- 8 令和３年度 卒園式・卒業証書授与式の日程

学校教育課長（吉田幼稚園）

今後の行事予定

社会教育課長

- 1 冬休み体験教室 ボッチャ体験教室
- 2 令和4年幸手市成人式

社会教育課長（公民館）

- 1 子どもお楽しみ会（集会所事業）
- 2 11月の利用状況

社会教育課長（郷土資料館）

- 1 報告事項
- 2 今後の事業予定

社会教育課長（図書館）

	1 報告事項 2 利用状況 3 今後の事業予定 4 予約の多い図書（上位 5 冊） 5 購入図書リスト 社会教育課長（体育施設） 1 利用状況 2 自主事業 3 今後の事業予定 について資料により説明する。 《質疑》 藤沼委員 令和 3 年第 4 回幸手市議会定例会一般質問で本田謡子議員から質問があった「小学生への A E D の使用について」、現在整備している機器に成人モードと小児モードを切り替えるスイッチがあることで判断を迷う可能性があるなら、切り替えスイッチが無い機器への変更を検討してはどうか。 教育部長 本田謡子議員から同様の再質問をいただいたが、学校開放やスポーツ少年団が学校を使用する際に未就学児が来校する場合もあるため、現在の機器を導入していると答弁した。 なお、教職員には取扱い研修時に、児童・生徒に対しては成人モードで使用するよう指導し、情報共有を図っていることから御安心いただきたい。 会田職務代理者 松田雅代議員から「市立吉田幼稚園廃止後の公的幼稚園の今後について」、質問があったが、来年 3 月をもって廃止となった後の管理等はどうなるのか伺う。 教育部長 廃止後の管理等については、小河原浩和議員から同様の御質問をいただき、総合政策部長が跡地利用について、総務部長が廃止後の管理について答弁した。 まず、跡地利用については、当園に通う園児や保護者の気持ちに配慮して、廃止後に跡地利用検討委員会で検討していくと答弁した。 次に廃止後の管理については、3 月 31 日をもって教育
--	---

日程第 5 その他 1 次回定例会の 日程 2 次回の協議事項 3 その他 閉 会 午前 11 時 30 分	財産から普通財産に移管され、総務部が管理することとなる。現在契約している警備保障は継続するとの答弁をした。 また、地域の方からグラウンドを継続して使用したいとの要望もいただいていることから、継続使用できる方向でルール等を検討していくと答弁した。 各委員の意見を調整した結果、1月の定例会については、次のとおり決定する。 第1回教育委員会定例会 日時 令和3年1月18日（火） 午前9時30分 場所 吉田幼稚園 総務課長 協議の結果、「吉田幼稚園のこれまでの歩みと現状」について議題とする。 なし 教育長 閉会を宣す。
--	---

ほか特に重要 と認める事項	な し
	上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、こ ここに署名する。 令和4年 1月18日 教 育 長 山 西 実 署名 署 名 委 員 藤 沼 寛 次